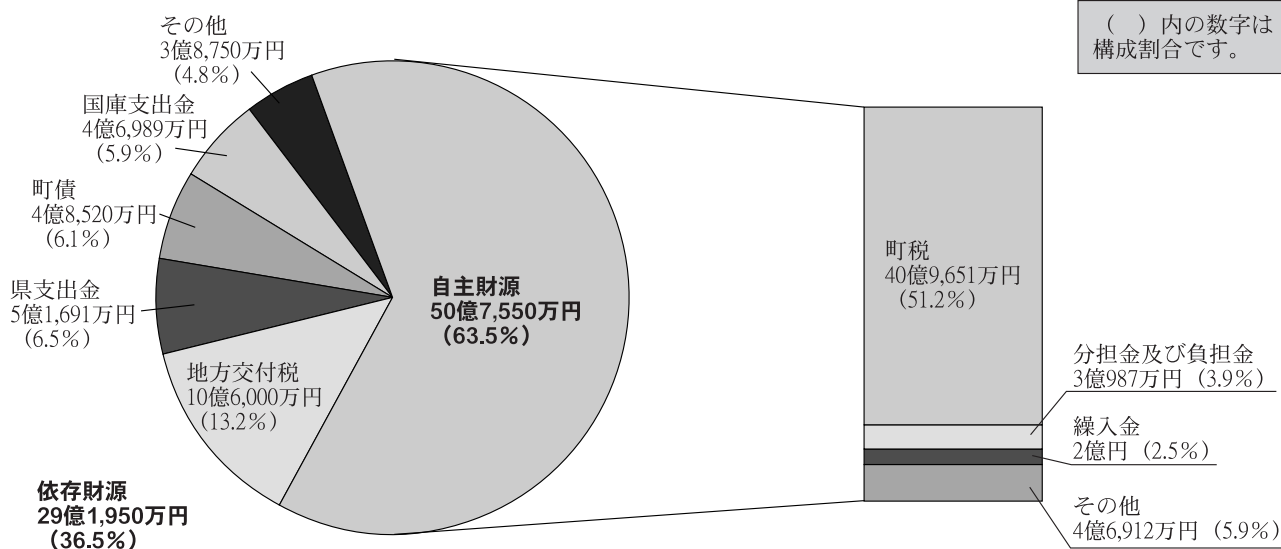


一般会計歳入の概要



■ 自主財源は対前年度比3.1%の減 国・県支出金は対前年度比56.4%の増

一般会計歳入は、町が自ら調達する自主財源が、前年度と比べて約1億6,200万円(3.1%)減少し、約50億7,550万円となっています。これにより、歳入全体に占める自主財源の比率は、63.5%(6.3ポイント減)となりました。

自主財源のほとんどを占める町税では、個人所得の減少や団塊の世代の退職による個人町民税の減収のほか、消費本数の落ち込みによるたばこ税の減収が見込まれています。

依存財源では、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設より、地方交付税を1億7,000万円(19.1%)の増加で見込みました。また、子ども手当、緊急雇用創出事業、地域水源林整備事業などにより、国・県支出金は約3億5,600万円(前年度比56.4%)の増加となっています。町債では、地方財政安定のための臨時財政対策債は前年度に比べ1億550万円(38.4%)増となる3億8,000万円を計上したほか、防災行政無線のデジタル化のために、8,050万円を計上しています。その一方で、消費の低迷やデフレなどの影響により、地方消費税などの各種交付金では減額を見込んでいます。

◆ 町税の内訳

区分	平成22年度	平成21年度	増減率	
町民税	個人	13億3,251万円	13億9,167万円	△4.3%
	法人	1億2,655万円	1億2,570万円	0.7%
	小計	14億5,906万円	15億1,737万円	△3.8%
固定資産税	19億4,073万円	19億5,719万円	△0.8%	
軽自動車税	3,667万円	3,590万円	2.1%	
町たばこ税	2億369万円	2億2,486万円	△9.4%	
入湯税	1億280万円	1億509万円	△2.2%	
都市計画税	3億5,356万円	3億5,752万円	△1.1%	
合計	40億9,651万円	41億9,793万円	△2.4%	

用語解説

☆ 自主財源：町が自ら調達する財源

町税：町民の皆さんや町内の事業者などが納めるお金

分担金及び負担金：町の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するお金

繰入金：一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするお金

☆ 依存財源：国や県から交付されたり、借り入れたりする財源

地方交付税：全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により町に交付するお金

国庫支出金：特定の事業のために国から交付される負担金、補助金、委託金などのお金

県支出金：特定の事業のために県から交付される負担金、補助金、委託金などのお金

町債：国や金融機関などから調達する長期的な借入金